

保護者様

登園に関するお願い（新型コロナウイルス感染症）

園長

園内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止の期間に準拠して、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、症状が回復して感染力が大幅に減少するまでの間、登園を控えるようお願いしています。

新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準は、以下のとおりです。（乳幼児の場合）

- ① 発症した日を0日とし、発症後5日を経過

② 症状が軽快した後1日を経過
- ①と②の両方を経過しないと
登園することができません。

＜登園までの数え方の例＞

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後1日目に症状が軽快した場合		軽快	軽快 1日目				登園可	
発症後5日目に症状が軽快した場合						軽快	軽快 1日目	登園可

この登園届は、保護者の方に記入していただくものであり、治癒したかどうかを医療機関に受診して、医師に記入してもらう必要はありません。治癒後、登園の際に提出をお願いします。

..... 切 り 取 り

新型コロナウイルス感染症登園届（保護者記入）

令和 年 月 日

園長あて

園児氏名

(組)

保護者氏名

*受診した医療機関名及び受診日

医療機関名

受診日 令和 年 月 日 ()

*治癒の根拠

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過した。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
0日目					

軽快日	1日目
0日目	

※日にちを記入してください。